

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項							
法社会学	4	阿部 昌樹	アメリカ法社会学の最新動向を読む		合同MD	通年	毎週	木	英語	
			<p>本年度の授業は、近年の合衆国における法社会学の研究動向を把握し、そこから、日本において法現象の社会学的研究を進めていくうえで参考となるような視角を修得することを目的とする。具体的には、Law & Social InquiryとLaw & Policyに、この数年間に掲載された論文のうちで、法の社会理論を精緻化を指向したものとして熟読に値するものや、具体的な法現象の経験科学的な分析として方法論的な観点から重要なものをいくつか選んで精読し、それらの論文の有する含意や我が国の法現象への応用可能性について議論する。毎週1本の論文を読むというペースで進めていきたい。</p>					10:40 ～ 12:10		
日本法制史	4	安竹 貴彦	断獄(刑事訴訟)史料からうかがう明治初年の大阪・熊本		合同MD	通年	毎週	水		
			<p>明治初年の大阪府で作成された刑事事件の判決集を主たる素材に、これらを一件ずつ丹念に読解することを通じ、この時期の刑事法や刑事訴訟の特徴や変遷を析出するとともに、江戸時代や現代との差異・類似点についても考えます。史料の性質上、幕末～明治初年の大阪・熊本およびその周辺地域の経済・社会状況や世相を窺うことにもなるでしょう。今年度の前半は、全24冊中あと2冊余りに迫った明治2年「諸吟味書」（大阪府限りで判決可能であった判例集）の読了を目指したいと思います。現在、「法学雑誌」への資料紹介という形で公にしていますので、受講を考慮されている方は御参照ください。関心のあるテーマについては、短い「解説」という形で「法学雑誌」への掲載も可能です。後半については、明治3年「諸吟味書」を読みたいと考えています。</p> <p>数年前から受講者にも史料の分担箇所を指定して解読してもらい形を採用しており、2016年度も同様の形式で実施する予定です。意欲さえあれば、初心者でも数ヶ月で近世文書は一通り解読できるようになります。また、解読作業は強制するものではなく、翻刻文に目を通してコメントをするという参加形態も可能です。新規受講者ももちろん歓迎いたします。</p> <p>テキストは特に指定しません。教材となる史料は画像形式あるいは紙媒体で教員が事前配布し、それらと分担箇所担当者が事前配布する翻刻文を見ながら進行します。なお、詳細については初回に改めて説明します。</p>					16:30 ～ 18:00		

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ			対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要				時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項								
憲法第1	4	阿部 和文	公法学文献講読 公法学の古典的な外国語文献（ドイツ語）の講読を行う。現段階ではCarl Schmitt, Verfassungslehre, Duncker&Humbot, 1928を教材として使用する。具体的な購読箇所は参加者と相談の上、改めて決定する。尚、本書には複数の日本語訳が存在するが、既存の訳にこだわらずに読解を進めたい。			合同MD	通年	毎週		ドイツ語	受講希望者と相談の上決定します。
憲法第3	4	渡邊 賢	行政権と憲法 Christopher F. Edley, Jr., Administrative Law (Yale University Press, 1990)を読み進めながら、議論する。			合同MD	通年	毎週	金		16:30 ～ 18:00
行政法第1	4	重本 達哉	現代ドイツ行政法 ドイツ行政法に関する最近の教科書、例えば、Steffen Detterbeck, Allgemeines Verwaltungsrecht: mit Verwaltungsprozessrecht, 13. Aufl. を講読し、日本の行政法との違い等について議論する。 ただし、最終的には、参加者の要望を考慮して講読文献を決定する。			合同MD	通年	毎週	木	ドイツ語	10:40 ～ 12:10
行政法第2	4	西上治	ドイツ行政法文献購読 行政法に関する重要なドイツ語文献を購読する。教材としては、Eberhard Schmidt-Assmann, Kohärenz und Konsistenz des Verwaltungsrechtsschutzes, 2015等を予定している。			合同MD	通年	毎週	月	ドイツ語	14:45 ～ 16:15

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項							
刑事法第1	4	金澤 真理	犯罪論の諸問題を素材とした刑法理論研究 理論的解明が必要な犯罪論の諸問題をとりあげ、判例や学説を素材として考究する。前期は、最近の議論動向をフォローするために、論文の輪読、判例の検討を行う。演習参加者は、受講にあたり、十分に予習をしてることが必須である。後期は、日本の議論に少なからぬ影響を与えた諸外国の議論をとりあげ、日本法との比較を行う予定である。		合同 M D	通年	隔週	水	10:00 ～ 13:10 日程は演習参加者と相談のうえ決定する。	
刑事法第2	4	三島 聡	英米と日本の刑事法の比較研究 英米の著書・論文をもとに、英米の刑事法と日本の刑事法の比較検討をおこなう。具体的な授業の進め方は受講者と協議のうえで決定する。文献としては Michael Cavadino, et al., The Penal System. 5th ed. Sage, 2013. Anthea Hucklesby & Azrini Wahidin ed., Criminal Justice. 2nd ed. Oxford UP, 2013. Andrew Sanders, et al., Criminal Justice. 4th ed. Oxford UP, 2010. Russell L. Christopher ed., Fletcher's Essays on Criminal Law. Oxford UP, 2013. のいずれかを使用する予定。 なお、前期は水曜日午前が開講するが、後期は学部の授業との関係で午後にはずらすか別の曜日に開講する。後期の開講日時については、受講者と相談のうえ決定する。		合同 M D	通年	隔週	水	英語 9:50 ～ 13:00	
刑事法第3	4	松倉 治代	刑事手続における基本原則の比較検討 本講義では、近代刑事手続の基本原則について、ドイツの判例および学説を手がかりとして日本法を検討する予定です。具体的には、Claus Roxin, Strafverfahrensrecht, 25. Auf., 1998, SS.518; Werner Beulke, Strafprozessrecht, 11. Aufl., 2010; Roxin, Arzt, Tiedemann, Einführung in das Strafrecht und Strafprozessrecht, 5. Aufl., 2006の講読を検討していますが、参加者の希望や関心を伺ったうえで、参加者の研究の基盤となりうるものを選択したいと考えています。日程は、演習参加者と相談の上、変更する場合があります。なお、準備の都合上、参加（希望）者は、事前に法学部棟2階法科大学院事務室内の松倉ポストに、氏名とメールアドレスを書いたメモを投函していただきますようお願いいたします。		合同 M D	通年	毎週	月	10:40 ～ 12:10	

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項							
刑事政策	4	恒光 徹	現代刑事政策をめぐる諸問題 Siegel, Wesh and Senna, Juvinale Delinquency, 12 th. ed. (2014)と、矯正・保護に関するフランス語文献の両方を読む。 フランス語が読めない人は、英語文献のみ参加も可能（この場合、第2外国語を履修したとはみなさない）。		合同M D	通年	毎週	木	フランス語	
民法第1	4	森山 浩江	フランス民法に関するフランス語文献を講読する。具体的にどの文献を取り上げるかは、開講時に受講者と相談する。		合同M D	通年	毎週		フランス語	未定 受講者と相談のうえ決定
民法第2	4	高橋 眞	民法基本文献を読む 民法学の基礎的な問題を扱う文献を講読する。講読文献は受講者と相談して決めることとするが、たとえば下記の文献が候補となる。 村上淳一『ドイツの近代法学』（1964）： ドイツの近代史と法学の地位 安井宏『法律行為・約款論の現代的展開』（1995）： 約款と意思表示理論 川井健『民法判例と時代思潮』（1981）： 戦前の社会問題と大審院判例 我妻栄『民法研究I 私法一般』（1966）： 我妻法学の原理的基礎		合同M D	通年	毎週	火		10:40 ～ 12:10
民法第4	4	杉本 好央	近代民法の基礎的概念に関する研究 近代民法の基礎的概念として様々なものを挙げうる。本講義では、これらの概念の歴史的展開を通じて、西欧近代における民法の核心を探り、われわれの時代におけるその意義を検討する。 本年度は、契約の拘束力という概念について考えるべく、さしあたりの出発点として、Larroumet, Bros, TRAITÉ DE DROIT CIVIL, Les obligations. Le contra, 7éd, 2014の講読を予定している。しかし、最終的には、参加者の関心を考慮して講読文献を決める。		合同M D	通年	隔週	水		13:00 ～ 16:15

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項							
民法第5	4	藤井 徳展	民法財産法理論研究 民法財産法の伝統的テーマから現代的テーマまで、また参加者各自の研究テーマその他主要なテーマについて、各回の報告でそれぞれ主要な文献・論文1点または数点を報告対象としてとりあげたうえで、それと関連する文献・論文を網羅的に分析、検討する（本作業は、書評作成の手法をモデルとする）。本講座では、総じて、研究に必要な手法の基礎づくりにつとめたい。		合同M D	後期	毎週	木曜 9:00 ～ 12:00	火曜日13:30 ～16:30に変更となる週がある	
商法第1	4	小柿 徳武	コーポレート・ファイナンスおよびM&Aに関する法規制 本講義では、主として、株式会社の資金調達およびM&Aに関する法規制について、近時の判例や実務ケースをもととして検討する。受講希望者は、事前にメールにて担当者に連絡をとるようにすること。なお、提供時間帯は受講生と相談の上、別の時間帯に変更することもある。		合同M D	通年	毎週	水	13:00 ～ 14:30	
商法第2	2	吉井 敦子	変革著しいわが国の企業法・金融法に関する判例研究を行う。		前期M	前期	毎週	木	10:40 ～ 12:10	
企業法務	2	吉井 敦子	コーポレート・ガバナンスないしコーポレート・ファイナンスに関するわが国における主要判例を取り挙げる。		前期M	後期	毎週	木	10:40 ～ 12:10	
商法第2	4	吉井 敦子	わが国におけるコーポレート・ガバナンスないしコーポレート・ファイナンスに関し、経営判断原則に関する判例研究を行う。		後期D	通年	毎週	木	10:40 ～ 12:10	

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考				
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日						
			特 記 事 項											
商法第3	4	高橋 英治	ドイツ会社法文献精読 ドイツ語の会社法関係の文献を精読する。ドイツ語の中級程度の読解力および会社法に関する専門知識を参加の要件とする。参加希望者は、事前にメールで連絡すること。日本の会社法のテキストとしては、高橋英治編「設問でスタートする会社法」（法律文化社、2016年）を使う。		合同MD	通年	毎週	月	8:55 ～ 10:25					
民事訴訟法第1	4	高田 昌宏	民事訴訟制度の目的論の現状とその意義 昨年度に引き続き、民事訴訟制度の目的論について考察する。わが国では、民事訴訟目的論不要論なども提唱され、目的論は益々軽視される傾向にある。はたしてそのような傾向は妥当なのか。また、そもそも民事訴訟制度の目的は何か。民事訴訟制度の目的を、もう一度、母法ドイツの民事訴訟法学に立ち帰って考察を試みたい。そこで、ドイツの伝統的な民事訴訟目的論を代表するガウル（Gaul）教授の論文と、近時のドイツの目的論に関する文献（Münch教授の論文など）に焦点をあて、ドイツの民事訴訟制度目的論の到達点と現状を明らかにすることを試みる予定である。そのため、ガウル教授の論文をはじめドイツの民事訴訟制度目的論に関する研究（ドイツ語による文献）を中心に講読する。				合同MD	通年			毎週	水	14:45 ～ 16:15	
民事訴訟法第2	4	鶴田 滋	必要的共同訴訟の法理について 必要的共同訴訟の法理を理解するためには、訴訟追行権と実体適格、訴訟物、既判力拡張、法的審問請求権の保障など、民事訴訟法の様々な基礎理論を把握する必要がある。そこで、昨年度に引き続き、必要的共同訴訟に関するドイツ民事訴訟法の文献を精読し、日本民事訴訟法の解釈論への示唆を得ることを本講義の目的とする。								合同MD	通年		

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項							
倒産法	4	高田 賢治	アメリカ連邦倒産法における債権者の権利		合同 M D	通 年	毎 週	火		
		アメリカ連邦倒産法に定められるチャプター11は、事業再生手続である。チャプター11において債権者の権利がどのように扱われるかについて、論文または判例を検討する。参加者は、割り当てられた部分を和訳する必要がある。アメリカの英語文献を読む作業を通じて、チャプター11の特徴を、わが国の民事再生法・会社更生法における債権者の権利の扱いについて比較しつつ、研究する。		前 期 10:40 ～ 12:10 後 期 13:00 ～ 14:30						
労働法	4	根本 到	日本、ドイツまたは韓国における労働法理論		合同 M D	通 年	毎 週	木		
		日本、ドイツまたは韓国の労働法理論について検討する。取り扱うテーマは、参加希望者の意向をふまえて決定するが、以下の論点から選択する予定である。 *雇用平等法制 *労働時間法 *有期労働契約法 *解雇法		10:40 ～ 12:10						
社会保障法	4	木下 秀雄	社会保障法学の基本的問題の検討		合同 M D	通 年	毎 週		ドイツ語	
		日本の社会保障法の基本書を講読することで、日本における社会保障法の基礎的議論を検討する。並行して、ドイツの社会保障法(Sozialrecht)の教科書を講読する。		曜日時間帯については参加者と協議の上決める						
国際組織法	4	桐山 孝信	国連法の諸問題		合同 M D	通 年	毎 週	水	英語	
		S. Daws, T. Weiss ed., The Oxford Handbook on the United Nations (2009)のうち、Part VからPart VIIにあたる21章について、毎回1章ずつ読み、内容について討議する。本書は、国連の組織・機能について包括的に扱った最近のものであり、特に対象とするのは、平和、人権、開発分野である。本書を批判的に読み解くことで、国際組織法に関する国際水準の知識を獲得することを到達目標とする。		16:30 ～ 18:00						
国際経済法	2	平 覚	貿易と開発		合同 M D	前 期	毎 週	木	英語	
		標記テーマにつき、さしあたり以下の文献を読みながら議論する。 Robert E. Hudec, Developing Countries in the GATT Legal System (1987).		10:40 ～ 12:10						

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項							
国際私法第1	2	国友 明彦	国際私法・国際民事手続法における公序等 参加者の希望にもよるが、今のところ、以下のように考えている。国際私法・国際民事手続法における公序または法廷地の公益を考慮して一部法廷地法主義をとる連結政策について検討する。また、例えば同性婚の可否など、比較法的な差異が大きい問題の連結をそもそもいかに行うべきかなどの問題もあわせて取り上げる。授業方法は、主として英独仏語文献の講読形式で行なう予定だが、参加者の希望によってはそのうち1カ国語に絞ってもよい。		合同 M D	前期	毎週	金		
								13:00 ～ 14:30		
国際私法第2	2	国友 明彦	国際私法・国際民事手続法における公序等 参加者の希望にもよるが、今のところ、以下のように考えている。国際私法・国際民事手続法における公序または法廷地の公益を考慮して一部法廷地法主義をとる連結政策について検討する。また、比較法的な差異が大きい問題の連結を取り上げることも考えられる。授業方法は、主として英独仏語文献の講読形式で行なう予定だが、参加者の希望によってはそのうち1カ国語に絞ってもよい。		合同 M D	後期	毎週	水		
								14:45 ～ 16:15		
国際取引法	2	平 覚	国際投資法上の諸問題 標記テーマにつき、関連する英語または仏語文献を読みながら議論する。とりあげる文献については最新のものを参加者と相談して決める。		合同 M D	後期	毎週	木	英語又はフランス語	
								16:30 ～ 18:00		
英米法	4	勝田 卓也	英米判例研究 近年のアメリカ最高裁の、憲法または刑事法の分野の判例を輪読する。英米の判例を研究に用いるためには、前提となる基礎的知識と独自の作法を習得することが必要である。一字一句丁寧に判例を読むことによって、英米の判例を研究に用いる基礎的な力を身につけることを狙いとする。参加者の希望にがあれば他の文献を用いる場合もある。開講時間については参加者の便宜を考慮する。参加希望者は事前に連絡されたい。		合同 M D	通年	毎週	金	英語	
								10:40 ～ 12:10		
ドイツ法	4	守矢 健一	近代政治思想史研究 今年は例外的に、後期に開講させていただきたい。Blumenberg, H., Nachahmung der Natur, という短い論文を読もうかと考えている。希望者と相談の上、曜日及び時間について柔軟に対応したい。		合同 M D	後期	毎週	月	ドイツ語	
								9:00 ～ 12:00		

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ	対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要		時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項						
アジア法第1 (中国法)	4	王 晨	中国民法典編纂と総則編立法 中国民法典の編纂をめぐる論争及び再開された民法典編纂における総則編立法を中心に中国民法典の制定過程における伝統への回帰と創造について考察する。主に「中華人民共和国民法典・民法総則専門家建議稿」(中国法学会、2015年)に沿って進むことにしていきたい。同時にその他の建議稿、外国法との比較研究も行う予定。なお、テーマは、院生の要請により調整されることがありうる。	合同MD	後期	毎週	木	中国語	13:00 ～ 16:10
政治学	2	稗田 健志	実証政治学のリサーチデザイン 近年の政治学では研究設計(リサーチデザイン)に関する議論が精緻化しており、注意深く仮説の導出・検定をデザインしなければ、「不定(indeterminate)」な研究とみなされかねない状況にある。この授業では仮説の設定、変数の測定、因果関係の同定といったリサーチデザインの基本を初歩的な教科書の輪読を通じて学んでいきたい。 具体的な輪読文献は参加者の興味関心に応じて決めたいが、さしあたり以下の文献などを候補に考えている。 ・Shively, W. P., 2004. The craft of political research. 6th. Englewood Cliffs, N. J.: Prentice Hall. ・Geddes, B., 2003. Paradigms and sand castles: Theory building and research design in comparative politics. Ann Arbor: University of Michigan Press. 尚、講師の研究内容等については以下のウェブサイトを参照のこと。 http://www.geocities.jp/takeshi_hieda77/	合同MD	前期	毎週	金		13:00 ～ 14:30
政治学史	2	宇羽野 明子	16世紀フランスの政治思想 ルー・ロワの政治思想を手がかりに 16世紀フランスを代表する知識人の1人、L・ルー・ロワの政治思想を、以下の論文集から考察する。 Loys Le Roy, renaissance & vicissitude du monde : actes du colloque tenu à l'université de Caen (25-26 septembre 2008) réunis par Danièle Duport, Presses universitaires de Caen, 2011. ※参加希望者は4月7日(木)までにメールにて連絡ください。	合同MD	前期	毎週	木		13:00 ～ 14:30

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項							
政治文化論	2	宇羽野 明子	<p>「友愛」の歴史 —古典古代、中世ヨーロッパ思想における友愛と政治—</p> <p>古典古代、中世ヨーロッパの「友愛」思想にかんする古典の抜粋集を読みながら、ヨーロッパ思想史における友愛と政治の関係を考察します。</p> <p>テキストは、J. Follon et J. McEvoy, <i>Sagesses de l'amitié</i> (Paris : Editions du Cerf, 1997), <i>Sagesses de l'amitié II</i> (Paris : Editions du Cerf, 2003)を使用する。</p> <p>※参加希望者は4月4日(月)までにメールにて連絡ください。</p>		合同 M D	前期	毎週	月	13:00 ∩ 14:30	
欧州政治外交史	2	野田 昌吾	<p>ヨーロッパにおける「1968年」</p> <p>下記の文献を読み、ヨーロッパの「1968年運動」の歴史とその政治社会的インパクトを見ることを通じて、社会運動・文化運動と政治変容の関係について検討する。</p> <p>Martin Klimke/Joachim Scharloth(eds.), <i>1968 in Europe: A History of Protest and Activism, 1956-1977</i>, Palgrave: New York, 2008.</p> <p>準備の都合上、参加希望者は事前に連絡されたい。</p>		合同 M D	前期	毎週	木	10:40 ∩ 12:10	
国際政治	2	永井 史男	<p>国際政治の理論</p> <p>下記に挙げる国際政治理論の重要な研究書を輪読するほか、適宜『国際政治』や欧米のジャーナル論文を輪読する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学』有斐閣、2013年。 ・ 大矢根聡編『コンストラクティヴィズムの国際関係論』有斐閣、2013年。 ・ ケネス・ウォルツ、渡邊昭夫訳『人間、国家、戦争 国際政治の3つのイメージ』勁草書房、2013年。 ・ ケネス・ウォルツ、河野勝・岡垣知子訳『国際政治の理論』勁草書房、2010年。 ・ ロバート・コヘイン、ジョセフ・ナイ『パワーと相互依存』ミネルヴァ書房、2012年。 ・ 田中愛治 監修、河野勝編『期待、制度、グローバル社会』勁草書房、2009年。 ・ バターフィールド、ワイト編、佐藤誠他訳『国際関係理論の探求—英国学派のパラダイム』日本経済評論社、2009年。 ・ M. ワイト、佐藤誠他訳『国際理論—3つの伝統』日本経済評論社、2007年。 ・ ヘドリー・ブル『国際社会論—アナーキカル・ソサイエティ』（臼杵英一訳）岩波書店、2000年。 		合同 M D	後期	毎週	月	14:45 ∩ 16:15	

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ			対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要				時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項								
行政学	2	手塚 洋輔	行政の問題解決能力に関する諸問題 変化が早く複雑な世の中にあって、政府はどこまでその舵取りができるのだろうか、あるいは、どのような限界を抱えているのだろうか。このような問題意識のもと、近刊された下記文献を講読してその動向を把握したい。 Wegrich, K. & Lodge, M. (ed.) <i>The Problem-Solving Capacity of the Modern State: Governance Challenges and Administrative Capacities</i> , Oxford University Press, 2014. 具体的な進め方については受講者と相談して決めることとしたいが、準備の都合上、予めメールにて参加する旨を連絡されたい。			合同 M D	前期	毎週	月	10:40 ～ 12:10	
政治過程論	2	野田 昌吾	市民社会とデモクラシー 今や世界のひじょうに多くの国で選挙が実施されているが、それぞれの国の政治のあり方は千差万別である。政治制度の違いももちろんそこでは大きいですが、比較的似通った政治制度を採っている国の間でも、政治の作動のあり方には相当大きな違いがあるし、自由民主主義的な政治制度が定着しているとされる先進諸国に関しても「デモクラシーの空洞化」といった議論が盛んにおこなわれていることからしても、政治制度やその下で展開する狭義の政治過程だけに視野を限定しては、今日の政治の動態を把握することはできないであろう。 そうした問題意識から、狭義の政治過程を取り巻く社会のあり方と政治（デモクラシー）との関係を取り扱った文献を読んでいきたい。まず導入文献として下記の文献を読み、そのあとは授業での議論の展開をふまえつつ文献を選択したい。 ・山口定『市民社会論 遺産と新展開』有斐閣、2004年。 準備の都合上、参加希望者は事前に連絡されたい。					合同 M D	後期	毎週	木

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ			対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要				時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項								
アジア政治	2	永井 史男	政治学・比較政治の方法論 東南アジア政治に関するここ10年ほどの代表作を輪読する。欧米の文献も取り上げる。 ・武田康裕『民主化の比較政治—東アジア諸国の体制変動過程』ミネルヴァ書房、2001年。 ・川中豪編『東南アジア比較政治』アジア経済研究所、2012年。 ・岡本正明『暴力と適応の政治学』京都大学学術出版会、2015年。 ・日下聡『反市民の政治学』法政大学出版局、2013年。 ・玉田芳史『民主化の虚像と実像』京都大学学術出版会、2003年。 ・鈴木絢女『<民主政治>の自由と秩序。—マレーシア政治体制論の再構築—』京都大学学術出版会、2010年。 ・James Ockay, Making Democracy, University of Hawaii Press, 2004. ・Somchai Phatharathananunth, Civil Society and Democratization. NIAS Press, 2006. ・Allen Hicken and Erik Kuhonta eds, Party system Institutionalization in Asia, Cambridge, 2015 ・Nick Cheesman, Nicholas Farrelly and Trevor Wilson, Debating Democratization in Myanmar, ISEAS, 2014. ・Hal Hill ed, Regional Dynamics in a Decentralized Indonesia, ISEAS, 2014.			合同 M D	前期	毎週	月	英語	16:30 ～ 18:00
比較政治	2	稗田 健志	比較政治経済学 近年、政治体制や政治制度が経済・社会に与える影響を分析する「比較政治経済学」が政治学のサブディシプリンとして一つの地位を確立するに至っている。この授業では比較政治経済学のこれまでの成果を概観し、今後の研究のフロンティアを探りたい。 授業の進め方としては、以下の教科書を順に読み進める形で受講者の共通認識を育みつつ、そこで言及されているオリジナルの研究を担当者に報告してもらい輪読形式をとる。その意図は、原典を分析的に読むことで、研究遂行に不可欠な、先行研究を批判し自分の議論を対置する能力を養うことにある。 教科書：新川敏光他『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。 尚、講師の研究内容等については以下のウェブサイトを参照のこと。 http://www.geocities.jp/takeshi_hieda77/					合同 M D	後期	毎週	金

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ	対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要		時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項						
地方自治論	2	手塚 洋輔	<p>松下圭一を読む</p> <p>戦後日本の地方自治を考える上で、学界をはじめ自治体職員ら実務家にも大きな影響を与えた松下圭一（1929～2015）の役割・理論的視座を知ることは不可欠な作業となる。</p> <p>そこで、松下の代表的著作を、当時の状況と重ね合わせつつ読みとくことで、戦後日本の政治行政の有り様をも照射したい。</p> <p>さしあたり、 『シビル・ミニマムの思想』 『政策型思考と政治』 『戦後政治の歴史と思想』 などが候補になるが、最終的には受講生と相談して決めたいと考えている。</p> <p>資料準備の都合上、受講を希望する学生はメールにて開講前にその旨連絡されたい。</p>	合同 M D	後期	隔週	火	13:00 ～ 16:15	
特殊講義 (ドイツ法特講)	4	高田 篤	<p>ドイツ語古典講読</p> <p>ドイツ法の古典的な文献を精読する訓練を、コンソーシアムという形式を用いて、大学横断的に行う。今年度に講読しようというドイツ語の古典テキストについては、なお未定である。憲法学教授高田篤氏（阪大）が講師を担当するが、実質的には、参加する研究者すべてが、演習に参加し、以て、相互に鍛え合うことが、この演習の真の目的である。本学ドイツ法担当教授守矢健一は常時参加し、名誉教授の石部雅亮氏も随時参加する。なお、教員を含め、参加者は相互に「さん」で呼び合うことを通例とし、権威的でなく闊達な討論の空間を作りたいし、これまでは、そういう空間が出来ていたように思う。肩の力を抜き、頭を存分に働かせて見よう。参加希望者は、さしあたり守矢までご一報いただければ幸いである：moriya@law.osaka-cu.ac.jp</p>	合同 M D	通年	毎週	月	ドイツ語 18:00 ～ 20:30	

授 業 科 目	単 位	担 当 教 員	テ ー マ		対 象	提 供			外 国 語	備 考
			概 要			時 期	開 講 週	曜 日		
			特 記 事 項							
特殊講義 (民法)	2	大中 有信	契約の法的構成の史的展開とその実質化現象 この講義では、主としてドイツ普通法から今日のドイツ法におけるまでの法律行為ないし契約の法的構成についての史的展開と契約の自由原則の関係をバックグラウンドに、法律行為の拘束力の根拠付けとその限界が契約法の各論的問題にどのような影響を及ぼしているかについて、理論的に検討を加える。各論的テーマについては、受講者の希望を考慮して決定するが、例えば1. 動機錯誤及び行為基礎理論、2. 情報提供義務論、3. 履行請求権論、4. 暴利行為論等を考えることができる。各論的テーマについては、ドイツ法に限らず、ひろく比較法的検討をおこなうことを予定している。		合同 M D	集中				
特殊講義 (社会保障論)	2	唐鎌 直義	日本の社会保障の特徴と制度改革 日本の社会保障は1985年以来「ゼロ成長」が続いている。社会保障財政が膨らんでいるのは、ほぼ高齢人口の自然増によるものである。反面、日本のGDPは少しずつではあるが増え続け、現在は年間524兆円に達し、OECD加盟国中アメリカに次いで世界第2位である。「欧州連合の雄」と称されるドイツのほぼ2倍の大きさを誇る。これほど豊かな国で、なぜ国民のための社会保障は拡充されないのか。その原因を探る。		合同 M D	集中				